

# 猪名川町立猪名川小学校 学校いじめ防止基本方針

猪名川町立猪名川小学校

## 1 本校の方針

本校は、「人と心をむすび、志をもって未来を拓く児童の育成」を基調として、「知力・体力・気力」を育むように、心身ともに健康で、自主性・社会性を身につけた児童を育てることをめざしている。

全ての児童が安心して学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるよう、いじめ防止に向け、日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

いじめについては「いじめは、どの学級にも、どの学校にも起こりうる」という認識を全ての教職員がもち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを生まない学校づくり」に取り組むため、以下の指導体制を構築し、いじめの防止等を包括的に推進する。

## 3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生活指導体制などの校内組織及び連携するその他関係者を別に定める。

**別紙1** (校内指導体制及び関係機関)

## 4 いじめを許さない学校づくり

- (1) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。
- (2) 児童一人一人の自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動を推進する。
- (3) いじめの早期発見のために、様々な手段を講ずる。
- (4) いじめの早期解決のため、当該児童の安全を保障するとともに、学校内だけでなく各種団体や専門家と協力して解決にあたる。
- (5) 学校と家庭が協力して、事後指導にあたる。

## 5 いじめ未然防止のための取組

### (1) 学級経営に充実

- 「生活アンケート」(いじめアンケート、心の健康チェック)を実施し、児童の実態を十分把握し、よりよい学級経営に努める。
- わかって楽しい授業の実践に努め、児童一人一人が成就感や充実感をもてる授業の実践に努める。
- いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

**別紙2** (チェックリスト)

### (2) 人権を守る教育指導の充実

- 人権・同和教育・道徳教育の授業を通して、児童の自己肯定感を高める。
- 全ての教育活動において、人権尊重の精神や思いやりの心を育てる。